

創政会・公明代表
松山信裕議員



● ジオパークについて ● 雪害について

そのほかの質問
・観光戦略について
・シティブロモーションについて
・福祉について

参加者は大きく増え、ジオパークを通してふるさとを知り、愛着を持ち、自らがふるさとを語れる

答 再審査には、現時点で6地域が条件付き再認定となり、次の再認定に向けて取り組んでいる。この状況を踏まえ、地域や団体の会合にジオパーク出前講座を行い、また、恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会では、構成団体と情報を共有し、連携を図っている。特に、エコミュージアム協議会では、モデルコースを作成するなど、地域資源を活用した活動を展開している。この結果、活動の

問 平成27年12月14日の日本ジオパーク委員会において、日本ジオパーク再認定審査をクリアすることができた。平成31年11月には4年ごとの審査をむかえることになる。今年度が大変重要な年となり、しっかりと準備をしなければいけないが、最近のジオパークを巡る状況をどのように認識し、どう対処していくのか。

答 取り組みの具体的な成果と今後の課題についてはどのように考えているのか。

代表質問

問 大雪の経験は、道路管理に携わる関係者間の情報共有の必要性、除排雪作業の応援体制強化など多くの問題点に気付く機会となった。特に高齢化による地域力の弱体化が如実に表れた。

答 大雪の経験は、道路管理に携わる関係者間の情報共有の必要性、除排雪作業の応援体制強化など多くの問題点に気付く機会となった。特に高齢化による地域力の弱体化が如実に表れた。

問 勝山市版雪害タイムラインについて、今回の大雪によりさまざまな課題が浮き彫りになったため、これらの対策も含め早急に整備し、地域防災計画に盛り込むべきと考える。

答 勝山市版雪害タイムラインについて、今回の大雪によりさまざまな課題が浮き彫りになったため、これらの対策も含め早急に整備し、地域防災計画に盛り込むべきと考える。

日本共産党代表
山田安信議員



● 災害救助法の問題点と国と県への改善要請 ● 断水を繰り返さない上水道対策について

そのほかの質問
・雪害被災者への支援について
・屋根雪被害を最小限にする取り組みについて
・雪害時の道路の確保について

雪設備や川水を利用するような融雪装置の設置に対する補助は実施してい

答 ①国や県に対し、資力及び労力にかかわらず、真に救助の必要がある方の住宅の除雪ができるような取り扱いとする要望を継続していく。

問 災害救助法による雪下ろし支援が全く機能していない。①内閣府告示で示した雪下ろしの基準額を、該当者全員に支払うよう国と県に要望すべき。②自衛隊は人的被害が出動基準だと言うが、被害の未然防止こそ防災の基本。災害救助法の雪下ろし対象者などに限っても自衛隊に出動要請できる制度を国や県に要請すべき。③雪下ろし不用の住宅を普及するため、熱融雪だけでなく散水式や自然落下融雪なども補助対象にできないか。

問 災害救助法による雪下ろし支援が全く機能していない。①内閣府告示で示した雪下ろしの基準額を、該当者全員に支払うよう国と県に要望すべき。②自衛隊は人的被害が出動基準だと言うが、被害の未然防止こそ防災の基本。災害救助法の雪下ろし対象者などに限っても自衛隊に出動要請できる制度を国や県に要請すべき。③雪下ろし不用の住宅を普及するため、熱融雪だけでなく散水式や自然落下融雪なども補助対象にできないか。

代表質問

問 枯渇の危険がある井戸に頼らず、平成2年の第6次拡張事業で確保した浄土寺川ダム取水権を活用すればよいと考える。第6次拡張事業で「市全体共通分における法恩寺山リゾートの負担割合13.6%の算出根拠」が決められており、ダム負担金や今後の事業費は、リゾート開発者に追加で請求すべきと考えるが、市長の見解を問う。

答 新たな水源の確保については急務であると認識している。新たな井戸の掘削や浄土寺ダムからの取水について、実用までに期間が必要となるが、早期に検討を進め、これに必要な経費について、議会に諮りたい。負担については勝山高原開発株式会社との83.2%の筆頭株主の東急不動産に対して、事業継続を求めていく中での協議となる。

問 新たな水源の確保については急務であると認識している。新たな井戸の掘削や浄土寺ダムからの取水について、実用までに期間が必要となるが、早期に検討を進め、これに必要な経費について、議会に諮りたい。負担については勝山高原開発株式会社との83.2%の筆頭株主の東急不動産に対して、事業継続を求めていく中での協議となる。